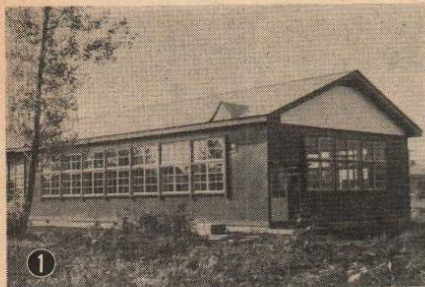
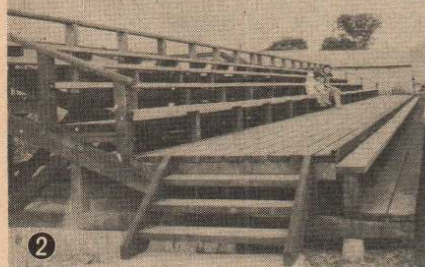


# 着々と進められる市の重点事業

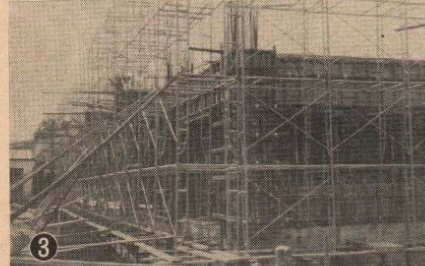
## その2、教育、公営企業、商工内訳



①



②



③



④

### ＜教育関係＞

今年度の重点方針の一つに教育の振興があります。より充実した教育の環境と設備をめざすため、当初から「早期発注、早期完成」を目標に、各事業を進めてきました。

当初計画したもので、すでに完成した教育関係の事業をひろってみますと、

- 雪沢小学校と第三中学校の増改築 (9月15日完成)
- 十二所公民館の補強工事 (8月31日〃)
- 南中学校の自転車置場 (8月31日〃)
- 桂城幼稚園の非常階段 (8月31日〃)
- 真中公民館の増築工事 (10月20日)
- 市営球場のバックネット裏スタンド (8月31日)

などで、いかに今年の諸事業の進展ぶりが著しいかがおわかりのことと思います。

一方、現在すすめられている事業としては、5,100万を投じて建築中の城南小学校の第2期工事(12月に完成の予定)があります。この城南小学校の工事は2期、3期工事とすすめられ、45年3月には新校舎が完成、45年の4月から新校舎で一斉に勉強がはじまることとなります。

さらに、城西小学校の増改築工事も12月15日の完成をめざして現在急ピッチに工事が進められているところで、教育関係の諸事業はほとんど完成しているといってもよいほどの進展ぶりです。

### ＜商工関係＞

中小企業の育成をはかるため、機械の貸付、経営資金の予託などを行なっているが、予託金の運動状況が良好であるため、この定例会で1千万円を追加しております。目下、商工関係で進められているものとしては、新しく企画した「市内ハイキングコースの選定」があります。

また、工場誘致条例に基づく株式会社「みつはし」の縫製工場が川口地区に建設中であり、来春から操業でき

る見込みであり、昭和45年には従業員者数500人という規模の工場ができることになっています。

### ＜交通安全＞

交通安全の対策も今年の大きな目標です。そのため、県内の市町村にさきがけて4月から1日1円というキャッチフレーズのもとに「交通災害共済事業」を発足させました。

当初、1万人の加入者を予定しておりましたが、市のPR不足もあって、9月20日現在で5,300人という予定を下回る加入数であることは、ほんとうに残念です。交通事故が日夜あいついであります。明るい市民生活をおくる意味あいからも、これからでもおそくはありません。市民の皆さんがごぞってご加入して下さるよう、お願いするものです。

### ＜その他＞

●都市計画関係で計画した未来の大館市ともいえる総合都市計画書は、10月中には建設大臣の認可をもらえる見とおしがつきましたので、許可後は、この紙面を通じてくわしくお伝えし、ご理解を得たいと思います。

また、長根山運動公園と墓地公園をつくるための設計とその測量はこれも発注済で、今年中には青写真を市民の皆さんにご紹介できるものと思います。

●公営企業関係の諸事業も順調にすすんでいます。市立総合病院の最大の事業である改築工事は、地上6階、地下1階の量、質とも県北一の病院をめざして建設中です(来年12月の完成の見込み)

水道企業関係では、苦しい台所をかかえながらも、水道の需要の急上昇に対処するため、4,600万円を投じて近代的なポンプ場を完成させ(10月11日完成の予定)、給水能力を倍加して需要に応じています。

このほか、山館と中山に建設を計画した児童館は、すでに設計を終え、12月までには完成することになっております。

以上、2回にわたって今年度の重点事業の進行状況をお伝えしてきましたが、とくに今年度の各事業の進行は、例年にならぬ進展ぶりをみせていることがおわかりのことと思います。これも、市民の皆さんのご協力、ご理解そのものであり本当にうれしいことです。「みんなが住みたくなるような大館」を皆さんとともに手をたづさえて、築きあげようではありませんか。

- (写真) ①完成した三中の家庭室 ②新装になった市営球場のバックスタンド  
③急ピッチの市立病院改築工事 ④完成式を待つばかりとなった上水道ポンプ場

## 9月定例会市議会から

会期 9月13日～9月20日

議 9月定例会には 直接請求による条例改正案を含む24件の議案が提出されましたが、直接請求関係議案2件は否決、その他の議案中、補正予算案5件、条例案10件、一般議案5件の20件はいずれも原案可決、また 42年度水道事業、病院事業の企業会計決算2件は、防衛中審査と決定されました。

### 一般会計が

19億2,134万8,000円に

一般会計才入、才出に9,829万4,000円を追加する補正予算案が提出され、これが可決されたので一般会計の総額が19億2,134万8,000円になりました。

### 直接請求を否決

新聞等ですでに存じのことと思いますが、議員の報酬、三役の給料を引き下げるための条例改正請求があり、これについて9月定例会に提案したところ、慎重審議の結果、これが否決されました。この条例改正請求案に対して市長が提出した意見書は次のとおりです。

### ＜意見書＞

議会の議員の報酬および費用弁償に関する条例改正請求代表者大館市北神明町8-3、岸野鉄治氏および大館市宇東台397、宮樫茂氏の両名から当該条例改正の直接請求があったが、議会の議員の報酬(市長等の給与)の改定を行なうための同条例については、さきに、最近における経済事情およびその他諸般の事情を十分に考慮し、大館市特別職報酬等審議会の意見を聞き、かつ、3月定例会において慎重審議の結果議決され、本年4月1日から実施したものであり、直接請求による条例の改正は、その必要がない。

### 市民体育館使用料を引き下げ

「アマチュアスポーツを行なう場合の使用料を引き下げて欲しい」という要望が多くありましたので、アマチュア・スポーツの振興と体育の増進をはかるため、この要望にこたえ、アマチュア・スポーツの使用料を中心に10月1日から5割の引き下げが決まりました。

体育館使用料金は改正前の額 ( )は旧料金 単位千円

使用時間区分		昼		間		夜		間		全日	
		8時～12時	12時～17時	8時～17時	17時～22時	12時～22時	8時～22時	8時～22時	8時～22時	8時～22時	
競技場の使用	アマチュアスポーツの 入場無料	500 (1,000)	600 (1,200)	1,000 (2,000)	800 (1,500)	1,500 (3,000)	2,000 (4,000)	1,000 (2,000)	1,500 (3,000)	2,000 (4,000)	2,000 (4,000)
	入場有料	1,000 (2,000)	1,300 (2,500)	2,000 (4,000)	1,500 (3,000)	3,000 (6,000)	4,000 (8,000)	4,000 (8,000)	3,000 (6,000)	6,000 (12,000)	8,000 (16,000)
営利、営業を目的としない使用	入場無料	2,000 (3,000)	2,400 (3,500)	4,000 (6,000)	3,000 (4,500)	6,000 (9,000)	8,000 (12,000)	6,000 (9,000)	8,000 (12,000)	12,000 (18,000)	18,000 (27,000)
	入場有料	4,500	5,000	9,000	7,000	13,000	18,000	13,000	18,000	26,000	36,000
会議室の使用(1室につき)		300	400	700	500	1,000	1,500	1,000	1,500	2,000	2,500

会場整備のための当日以外使用1日につき3,000円以内